

建築物省エネ法・省エネ設計技術講習会

第1回講習会(2017年6月22日) アンケートQ&A

Q1	テキストP88の2-3-4の仕様基準(住宅)の部位に「屋根」はないのでしょうか。屋根の断熱は「天井」に読み替えるのでしょうか。
A1	仕様基準は、イ.外皮の熱貫流率 ロ.断熱材の熱抵抗 の2通りの基準があります。イの基準を採用する場合は屋根と天井の基準値は同じです。ロの基準を採用する場合は、充填断熱する場合は屋根断熱と天井断熱とでは基準値が異なります。(テキスト記載の0.24 W/m ² ・kはイ基準です)

Q2	事例として、一般的な断面構成の熱貫流率のテキストやHPがあれば教えてください。
A2	(一社)住宅性能評価・表示協会様が、下記の「部位別仕様表データベース」を公開されており参考になります。 https://www2.hyoukakyokai.or.jp/gaiheisan/calc/listing/shiyoukensaku/

Q3	建物規模にもよると思いますが、省エネ適判の事前審査や本申請等ほどの程度の日数がかかりますか。
A3	5,000m ² 程度の一般的な形態の建物であれば、計算書・図書受領から交付まで3~4週間程度です。ただ、事前に下打合せを是非、お願いいたします。事前相談なしの場合、期日が延びやすい傾向にあります。

Q4	設計委託費の算定にあたり、今後、指針などが出るのでしょうか(標準、モデルそれぞれ)。
A4	直接国交省へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

Q5	国費(補助金)事業の場合、モデル建物法の活用は過剰設計といわれる例が出ないでしょうか。算出結果が安全側に出ると聞き気になりました(設計者の負担は減る?)
A5	入力負担を軽減している以上、安全側です。詳細は直接国交省へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

Q6	従来の省エネ法申請と比べ、作業時間はどれぐらい必要でしょうか。
A6	直接国交省や評価機関等にお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

Q7	外皮計算等の根拠は省エネ法の届出結果の転記という理解でよいでしょうか。
A7	転記でよいです。